

熊本藩士木村鉄太渡航談聞書

——万延元年遣米使節随員への聞取書——

保 谷 徹

ここに紹介する史料は、一八六〇（万延元）年、条約批准書の交換のため、初めて米国へ渡った幕府使節に随従した熊本藩士木村鉄太への聞書である。⁽¹⁾一八六〇年正月二日、江戸を発った使節一行は、正使新見正興、副使村垣範正、監察小栗忠順をはじめ総勢七七名であった。一行

は米船に乗り、ハワイ経由でまずサンフランシスコに渡り、パナマ地峡を鉄道で横断して再び船路、東海岸のワシントンへ向かった。ここで無事大任をはたすと、フィラデルフィア、ニューヨークを訪問し、帰路に着く。こちらは大西洋をつききり、喜望峰をまわって、パタゴニア、香港に寄港、九月末に品川沖へ戻って来たのである。実に世界を一周する大航海であった。

一 木村鉄太について

木村鉄太（敬直）は監察小栗忠順の従者としてこの使節に参加した。当時三二歳の青年であった。⁽²⁾

鉄太は一八二八（文政十一）年、肥後国玉名郡高瀬に生まれた。木村の家は高瀬町の豪商であり、一八世紀初頭に藩へ献金して賜祿二〇〇石を得たという。鉄太はこの木村家へ同族から入った養子であった。おそ

らく学問で身を立てようとしたものである。安政年間、鉄太は江戸に出て安積良斎⁽³⁾に学び、ついで手塚律蔵⁽⁴⁾に入塾した。手塚の塾は当時本郷元町にあったが、鉄太はここに寄宿し、米国から帰った後も、ここに帰って来ている。

鉄太がどのような経緯で小栗の従者となったのか、はっきりとはしない。しかし、昌平黌教授であった安積良斎は文章にすぐれ、小栗忠順もまたその門人であったという。一方手塚律蔵は著書調所教授をつとめ、安積・手塚の二人はいずれも幕府外交文書の翻訳にかかわっている。鉄太が小栗の従者となったのは、この手筋であると考えるのが素直であろう。例えば中津藩士福沢諭吉は、軍艦奉行木村喜毅の従者として咸臨丸（別行使節）に乗船したが、これは木村家のごく近い親類であった蘭学者桂川家の紹介からであったという。⁽⁵⁾木村鉄太の場合、その身分からみて藩庁の手筋、推奨云々といったことは考えにくいように思われる。

洋式兵学者として著名な金沢藩士佐野鼎は、勘定方益頭尚俊の従者として一行に加わっていたが、彼が金沢へあてた書状のうちに、船中の「人物」について次のように伝えていたことはよく知られている。⁽⁶⁾

小栗公初へ御よわり、当時は随分元氣、近頃直々會語、大キニ都合

能、木村鉄太郎(トキ)も平安、乍去他の従者皆俗人故、学事取持不仕気毒ニ存候

佐野は「船中至而俗人多、按外なり」と感想をもち、小栗と木村については高く評価している。人物・学識ばかりでなく、西洋の文物を吸収しようとする積極的な姿勢に共通するものがあつたのである。

木村鉄太郎は帰国後、手塚塾で「航米記」をまとめた。これは多くのスケッチを含む見聞日記であり、書き写されて全国に普及した。情報量としても数ある訪米記録のうちで一、二をあらそうすぐれたものである。しかし、鉄太郎はその直後、病を得て、一八六二(文久二)年二月五日にこの世を去った。遺骸は品川東海寺少林院に葬られ、墓石には師手塚律蔵による碑文が刻まれた。現在石碑の所在は確認できないが、この碑文が鉄太郎の業績を記すほとんど唯一の記録となっている。

二 「聞書」の構成と関連史料

「航米記」が木村自筆の日記調の記録であるのに対し、ここで紹介する史料は聞取書である。これは熊本藩江戸藩邸にあつた物書役内藤貞八の手によるものであり、内藤が聞き取って書状にまとめ、熊本の家老へ飛脚便で送つたものの写しが、他の多様な情報とともに藩の風説留にとめられたものと思われる。

「聞書」は次の三つの部分から構成されている。

- ①一〇月三日、江戸藩邸の家老小笠原備前の屋敷での聞取書
- ②一〇月七日、本郷元町手塚律蔵塾での聞取書
- ③十一月一日、江戸藩邸池部氏屋敷での聞取書

①は家老小笠原が鉄太郎から直接に話を聞いているところをその場で聞き取つたものであり、小笠原の側から鉄太郎に質問している様子も記録さ

れている。帰国したのは九月二八日であるから、そのわずか数日後のことである。②は手塚塾の鉄太郎を内藤が直接たずねた際のもの、箇条よつては「本行……」以下内藤による内容補足が書き込まれている。③は藩邸の「池部先生」、これは当時砲術師範役をつとめた池部啓太(9)と思われるが、鉄太郎が彼を訪ねたおりに、これまでの聞き誤りや訂正部分を認めるものになっている。

このうち、①②はともに、およそ三分二ほどのところで区切りがある(一頁分の空白)。①末の付記文言から、前半部と後半部は別々の書状として封じられ、後半は国元へむかう飛脚番が身支度をしている間に書き上げたものであることがわかる。

この①②の前半部は「亜墨木村鉄太郎聞取書」(田辺哲男氏蔵本、以下田辺本とする)としてすでに活字で紹介されている。こちらは、熊本で写し取られたものと思われ、その付記には、①の書は、江戸を一〇月十一日に出で、二五日着、②は一〇月一二日に出で、十一月三日に着いたものだと記されている。とすれば、内藤は二回の聞き取りの後、数日をかけて文章を整理し、さらにこれを清書して国元へ送つたということになる。この田辺本は細部に筆写の誤りが多いが、大きな異同はなく、転写される過程で細かい差異が生じたものと思われる。

このほか、同種の聞取書として、『肥後藩国事史料』に「安津免久佐」から引用されているものがある。これは十一月に木村から聞き取つたものとされ、内容的には重要な点も多いが、内藤の聞取書とは別の経緯で作成されたものである。

三 木村の情報収集と「聞書」の内容

次に、本史料の内容的な特徴についてもふれておきたい。まず、本史料が清書日記ではなく、藩庁の聞き取りであつたことに注

意しておかなければならない。日記(「航米記」)は帰国後、自らのメモと記憶、さらにおそらく同行者の記録や記憶をたよりに整理されたものであり、何よりも人に見られることを意識してまとめられたものである。一方こちらの史料は、藩側が必要とした情報を聞き出したものであり、同時に木村自身が自ら歩き回って仕入れた情報を率直に提供しているという関係にある。その意味では、聞き手や記録した内藤の主観が本文にも少なからず反映しているはずである。

また、提供された情報もおのずと一定の重点性をもってくる。他の記録類に比べて、軍事的な情報や国際情勢に関する情報が大きな比重を占めているように思えるのは単なる印象の問題ではない。国際情勢では、家老(小笠原備前)は英国の対日政策に関する海外での風評を問い、木村はこれにこたえ、さらに列強相互の関係についての観測を述べている。内藤が本郷の木村をわざわざ訪ねた際にも、「(米国の)砲台の様子」を問うところから会話が始められており、実際多くの部分では、こうした対話形式で談話が取られていったものと考えられる。

もう少し内容を具体的にみてみよう。

軍事面では、米国の台場や海軍製造所(Navy yard)に関する説明が求められている。鉄太はこの方面は専門としない(「砲術不案内」といながらも、各地の施設を熱心に観察している様子は「航米記」からもうかがえる。また、軍事訓練についても船中の観察や米国各地での見聞が報告されているが、その評価は(他の多くの随員がそうであったように)無批判に感心するのではなく、すでに江戸で行われていた洋式訓練と比較して見ている点が目される。当時の米国には常備された国軍はほとんどなく、多くは各都市ごとに編成されたいわば市民兵であったから、概してその評価は低くなる。例えば佐野鼎なども(「軍隊の)運動は大抵和蘭にいふところと大同小異なり」、「格別驚くに足らず」と観察

しているのである。¹²⁾

国際情勢に関しては、米国の対日意図や列国の関係について論評しているほか、とくに中国に関する情報に特徴がある。鉄太は、中国が外国を蔑視し、不法をはたらく「世界第一之暴逆国」と諸外国からみられていると語る。自らの言葉ではないとはいえ、その前後の談話からみても鉄太自身もそうした感想をもっていたのではないだろうか。それは単に「中華」の衰退を嘆じるのみの姿勢ではない。

日本の国力に関する談話も興味深い。日本を「ヨーロッパのイギリス」とならべて「亜細亜の日本」、「東西之強国」とする風評(はたして実際に聞き込んだことなのか)が述べられている。ここには、安政期に進みつつあった幕府の軍事改革、その順調ぶりに支えられた鉄太自身の楽観性が反映しているように思われる。米国の軍事力の背景に都市の財力を見、産業革命に支えられた商業立国と観察しておきながら、なお、日本に匹敵する「武国」はないと自負するのである。これもこの段階の西洋体験の一つの典型例なのであろう。

ではこのような情報を木村はどのように収集したのであろうか。この点では、使節に随行した見聞以外に、現地の新聞紙情報や「遊歩」して現地の人間に聞き回った事柄が数多く含まれていることが注目される。

この「市中遊歩」が認められたのは、ワシントンでの大統領謁見から三日後の四月一日であり、それまでは誰一人「遊歩」は許可されなかった。杵築藩士佐藤秀長の日記には、この日、「従士の面々向後遊歩随意たるべしとのことにて三十人計出行す」とあり、鉄太もこれに加わっている。佐野鼎はこれを「今日迄旅館にむなしく屈居なせしか、某公の仁恵ニ因て遊行の道開け、衆皆快然として喜悦せり」と記しており、従者の「遊歩」を認めるかどうかについては使節内部にも議論があった様子である。

いずれにせよ、「航米記」にはいつどこへ遊歩したかという記事はほとんどない。そうした行動があとで咎められることを恐れたものとも考えられる。しかし他藩の随行者の日記を比較しながら読むと、鉄太が歩き回った道筋が断片的に浮かび上がってくる。例えば四月二日には、「航米記」では「午後『ネビヤアルト』ニ行ク」とのみであるが、佐藤日記は「要用の事あり、米人二人と細川藩木村子と四人相共に同車し、ネビヤール〔海軍製造所〕に至る、……薄暮帰館す」と記しており、佐藤と同行していることがわかる。あるいは、四月九日、議事堂を見学、再度海軍製造所を訪れるが〔再度『ネビヤアルト』ニ抵リ、花火発砲等ヲ見テ人に先チ帰る〕、仙台藩土玉虫誼茂もこのとき同所に行っている⁽¹⁴⁾。一三日に市内の病院を見学した際は小栗の従者福島義言と同行しており、彼らは「伴ヲ結び」各地を遊歩したのである⁽¹⁵⁾。

最後に、西南雄藩の一面を占めた熊本藩がこの段階でどのような国際情報をえていたのか、という点からも、本史料が重要な史料であることを指摘して解題としたい。

〔註〕

- (1) 熊本大学付属図書館寄託肥後細川家文庫「尊攘録 新聞紙並夷情探索等」(13—2—25)。本史料は一九八八年度の維新史料室による調査の際に収集したものである。
- (2) 鉄太の履歴等については、肥後国史料叢書二『航米記』(新潮社、一九七四年)の解題/松本雅明「肥後藩土木村鉄太の『航米記』について」による。鉄太についてはほかに、沼田次郎「熊本藩士の米国紀行」(『熊本史学』五、一九五三年)があり、本所蔵の「航米記」(前半部のみ)を紹介している。なお、遣米使節関係の史料については、大日本史料「幕末外国関係文書」の該当巻参照のこと。ことに、随行者への問書については四十三巻に一部収められている。
- (3) 安積良斎重信(一七九一—一八六一)は、佐藤一斎、林述斎について

学んだ儒者で、一八五〇(嘉永三)年に昌平黌教授となり、米露の国書翻訳等にもあたった。

- (4) 手塚律蔵好盛(一八二二—一八七八)は周防出身の洋学者で、長崎で蘭学を学び、江戸へ出て佐倉藩につかえた。のちに英学をはじめ、一八五六(安政三)年には蕃書調所教授となり、外交文書の翻訳等にあたった。
- (5) 福沢諭吉「福翁自伝」
- (6) 『遣米使節史料集成』七(風間書房、一九六一年)中の水上一久解説文。
- (7) 「航米記」の異本等については前書参照のこと。
- (8) 碑文は戦前の金石文調査で採集されており、前掲『航米記』解題に収録されている。
- (9) 池部啓太(一七九七—一八六八)は熊本藩の西洋砲術家。高島四郎兵衛(秋帆の父)に砲術を習う。秋帆の獄に連座するが、一八五五(安政二)年に再び藩の砲術師範となる。
- (10) 前掲『航米録』付録。
- (11) 第二巻、六六〇頁。
- (12) 金沢文化協会編『訪米日記』(一九四六年)
- (13) 「米行日記」(大塚武松編『遣米使節日記算輯』一、一九二八年)
- (14) 「航米日録」(沼田次郎・松沢弘陽編『西洋見聞集』日本思想大系66、岩波書店、一九七四年)
- (15) 「花旗航海日誌」(前掲『遣米使節史料集成』三所収)
- (16) 前掲玉虫日記。

申ノ歳

此以下御物書内藤貞八聞取書也

臣国江被罷越候木村鉄太江戸へ帰着ニ付、去ル三日、^(原本翻註以下同じ)万延元年十月三日也。備前殿御小屋へ御招之節拙者も罷出承り候趣荒増申進候

一、当正月十八日築地軍艦教授所〔已前之講武所〕より橋船ニ乗、同日

品川へ参居候亞国迎船(Powhatan, 米海軍蒸氣フリゲート艦)「船ノ名」乗船、同廿二日横浜港出帆、相房の内海乗過キ、大洋ニ出、離候処、風波甚驗敷、船も不一方

震動ニ及候処、日本海を離ル、ニ随而海上漸々穩ニ相成、北緯三十八度之海上を必多物東へ々と走せ居候処、同廿七日颶風ニ逢ひ以之外難儀、船横ニ傾く事三十度ニ及候処、船將無油断下知を加へ、辛ふし

て風辻ハ通れ出候へとも、船も余程之損傷、其上甲板上ニ乗せ置候物(田辺本は金銀、船具とするが、誤写か)ハ食料・船具を初無残所風波之ためニ被吹遣候故、鍼路を南東ニ転シ、一ト先サントキス江船懸、此湊ニ而十四、五日船作事いたし、乗組之面々不残上陸、箆旅屋泊、水薪を取而出帆

但、巾百里計之颶風若風心ニ陥候時ハ立所ニ沈没いたし候之外無之、是を避ル手段ハ颶風新話の説く処毫厘も不違故ニ略之

(欄外)「颶風ニ逢候事聞誤り、後編ニアリ」

三月九日、初而合衆国サンフランシスコ江入津、此港へ十日碇泊、猶又船作事いたし候付、滞留中遠近所々遊覧、同十八日同所出帆

閏三月五日、南アメリカのパナマ江着船、此地既ニ赤道の真下ニ当ル、翌六日上陸、パナマ地夾二十里之間鉄路アスベンワル湊ニ達ス、同日蒸氣車ニ駕シ、我一時半之時刻を經而アスヘンワルニ至、此処へ

ハ亜国ヲ別途ニ迎船参居候付、其日猶又乗船、翌七日ヲ、トノロニ至、此地ハ先年閏電(コンブス)「人名」初而亞国を探り出候節航海せし島也、二日滞船、水薪を取而出帆、夫より海上十二日ニして

閏三月廿一日合衆国ニウヨルク江入津、此港ハ合衆国隨一之大部落ニして、方今ハ英国龍動(ロンドン)ニも勝レリと称スル程の大府也、是より直ニ都府へ被罷越候筈之処、此処之官吏申出之趣有之、セームス港ニ転シ、

此府へ一日相滞、翌日川船ニ乗替セームス河を浜り、即日ワシントン府ニ入ル「閏三月廿四日か、川筋里数失念」、都府へ滞留二十七日にして応接等相濟

四月廿日蒸氣車ニ駕シ華盛頓を發シ、ボルトモル府ニ移ル、行程二十五里、此府江一宿(Pittsburg)

翌廿一日又蒸氣車ニ而ヒルトルヒヤ府ニ移ル、此府ホルトモルヲ相拒ルこと又二十五里、此処へ七日滞留、河港也、此アタリ滞留之時分桜田異変を記載スル新聞紙到来

四月廿八日ヒルトルヒヤを發シ、ニウヨルクニ転ス、此行程五十里、半ハ蒸氣車、半ハ船、一日ニ達ス、此府最初二日、此節十四日、先後十六日滞留

五月十三日ニウヨルク出帆、是ヲ初而帰路ニ就く、帰帆も又東江々と船を進メ、地中海口ガアフリカ州ニ添而針を東南ニ向ケ、セントヒセント江入津、二日滞船、水薪を取

六月朔日同所出帆、赤道直下を潜而、同廿日ロアンダ江入津、此処へ九日碇泊、又水薪を取、同廿九日同所出帆、南緯四十度ニ至而再び船を直東ニ進ム、氣候冷涼日々太陽を北ニ仰ク(田辺本はついで折斷し、四十度東南洋ニ乗入ル也とする)

喜望峰を巡ツ而印度海を航スルこと通例之船路ニ候へ共、ヲ、スタラリ海ニ至而鉄路を直北ニ転シ(Ataria)

八月十六日バタアヒヤ江入津、此港へ十一日碇泊、水薪を求、同廿六日同所出帆、スモダラ海峡より再び赤道の下を過て東印度海より漢土の方位ニ向而進む

九月九日唐国ホンコンの湊へ着船、此所へも八日滞留、水薪を求、同十七日同所出帆、台湾・琉球の海乗越候処、波濤忽驗惡、依之既ニ日本海ニ入ルことを知ル、是ヲ帆を開クこと始末半ニして

九月廿八日江戸へ入津、是全世界を一周して帰着の大略也(木村註)一、御軍艦奉行試乗之咸臨丸蒸氣船ハ勝麟太郎様船將之場ニ而、正月廿二日出帆之ホーハタンヲ四、五日前出帆之処、颶風の危難を被受候儀

ハホーハタンハ一日跡ニ而、正月廿八日に而有之たる由、此時勝様差

凶行届無事故其害を被避候に付、風災も薄く、其儘亜国へ乗渡られ候間

二月廿四日合衆国サンフランシスコ入津、ホーハタン之儀はサントキス船懸の日数丈ケ乗後レ、三月九日入津、ホーハタン入津之儀は前に相知レ居候付、亜人相待居候由、其処ニ日本幟号を揚而走り込候付、ホーハタン入津と心得港之者ども多数罷出、試乗と承り大ニ仰天いたし、日本手初之航海ニ此大洋を乗渡り候儀ハ偏ニ測量術ニ巧なる所と挙而称歎いたし候由、是より勝様已下名譽諸國ニ響キ、木村帰帆之節所々之港々ニ而諸國之新聞紙惣而此事を不称譽なし、バタアヒアニ而サンフランシスコ三十日を経而江戸ニ歸る、甚速也と記たる新聞紙一見被致候由

一、勝様以下迎も之試ニ南アメリカ乗廻り、全地球一周して帰帆いたし度旨、於亜国外国御奉行迄達而願出ニ相成候由ニ候へ共

台命之通是を直ニ帰帆可然との事ニ而許容無之、乍遺憾亜国を取而返し、四月末頃ニ歟江戸へ帰着(ハタイロシニハ大隊)

一、ワシントンニ而拔隊竜操練一覽候処、極々不整、歩法ヤ、モすれば乱雑、火音別而不揃ニ有之、当表新錢座・越中島杯之紀律とハ雲泥之違ニ而比べものニ無之、異國之術ニ拙キ事ハ案ニ過候との事ニ候

船中・往來共日々小銃操練不怠候処、是以本文同様見も馬鹿々々數程不整ニ有之たるとの事ニ候

一、大砲打方も一覽之処、木村砲術不案内ニ而、得と其巧拙難見究候へ

共、小銃も手際宜敷方と相見、脇が見而可笑敷程之所見受不申、

五、六丁歟と寛敷所ニ目印を立、五発之内三発越し候由

着発弾ハ石垣を打候由ニ而、是ハいづれも能く破裂いたし候由

一、備前殿初発御尋ニ、イギリス戦争之覚悟ニ而江戸江渡來之風評ハ彼

方ニ而被承候哉

〔答〕此儀ハ帰帆之節も船將より追々申出、英国之儀一昨年魯西亞と取合、付而ハ莫大之借財を負ひ、実ハ余程疲勞いたし居候へ共、当時赫々たる猛威遠近ニ震ひ候折柄ニ付、今を秋として国威を万国ニ示度所存と相見候間、御取扱も被成御心持度、勿論万一之儀も御座候節ハ何様之儀候共亜国は御味方ニ參申候、ヲロシヤも御味方可仕見込候段申出候

一、James Buchanan, U.S. 1856. を元サスケハナ艦長・当時ワシントン海軍製造所長 Franklin B. Rowan, U.S. 1851. 先年船將ニ而横浜ニ參候ビユカントと申者ニ而、年齢六十余人物至而穩なる者ニ御座候

一、ワシントン府広サ熊本位ニ有之、戸數一万、人數十一万余、至而閑静、市街道中甚広く、左右ニ並木を植、其中を往來ス、家屋ハ惣而石造ニ而三階六、七階ニ至、堅固甚可觀、一体奇麗ニ御座候

一、大政府之儀、三十州之總府ニいたし而ハ至而手挾キ物に而、圓ハ鉄柱ニ而もから垣を結び、其広サ三四方計ニ而、其内ニ又一ケ輪楡木を植、其内地形尤高所に建立いたし候ものニ而、官府之高サ御國之御城位に有之、縹而白石ニ而築造、応接も此府ニ而御座候、上に登候へハ府中を眼下ニ見下シ申候

一、大統領居宅も右官府之側ニ有之、広サ二十間四方位に而、頗る觀音堂ニ彷彿たり

一、此節使節被差越候付而は、亜国上下一統之歡喜実ニ兎角無申計事ニ而、到处百方饗応を尽し候事ニ候、諸國之ミニストル參候節船之出入祝砲十七発歟之処、出格之尊敬を以いつ方にて二十一日一發打せ候由、諸事是ニ応し別段之取扱いたし候との事ニ候

一、外國之使者參候節送迎ニ軍卒を出候儀、彼方ニ而之礼之由ニ而、縦令ハ帝國之使節ニハ千人、王国ニハ百人と申様之規則有之、向方之尊程余計ニ人數を出候由、此節ハ送迎之人數騎馬三千五百、歩七千余人一、応接之節御役々は裝束烏帽子ニ而御出被成、大統領ハ婦人十何人か

召連出向、応接之間始末婦人も列席、其外ミニストル杯役々列席中へしばらく御物語等有之候、彼方官府ハ庶人出入聊差かもひ不申由ニ而、応接之日ハ老弱男女夥敷込ミ入、右ニ付菓子杯商ひ候ものも数多官府之内を往返いたし候位之事ニ付、日本人ハ素々上下七拾余人、折助迄も不残、持鍵杯も応接次ノ間迄持込ミ居候処、応接相濟候上大統領ツカ、と次ノ間口迄參、暫之間控居候供廻之者共をつれ々々打談メ候而輿ニ入候由

一、市中杯遊歩いたし居候へハ所々が走り出手を握引入レ、種々饗応いたし、官府之前を通候へは右同様引入レ、政事を止而慰メ抱いたし、官府之記録等勝手ニ取扱候而も聊差構ひ不申、如何様外国ニハ機密と申事ハ絶而見受不申との事ニ候

彼国馳走ハ飲食にてハ無之、おどり・うたひ、或ハ珍ら敷物見せ候杯真之饗応ニ而、酒宴・遊興と申事ハ絶而無之事之由

一、府内之人物至而温和・朴直ニ而、熊本ニ而南郷在杯參候ホント出を見候様之風情ニ有之候由

一、都府ニ而之旅宿ハ至而之大家ニ而、一万人位ハ泊り込ミ支不申程ニ有之、間数も夥敷有之、間毎ニ湯と便所ハ添居、イギリス泊候へハ英國之職を家の上ニ建、日本人泊候へハ日本之職を建候由、又見せ物芝居如キも家之内ニ有之、大統領も一度婦人八人召連見物ニ參、貴賤群集之中ニ打交暫見物して、婦人ハ不残のこし置立出候付、如何なる行装ニ而參り候哉と木村も付添參見候処、手づから笠を冠り、すごすごと一人立帰候由、毎もケ様ニ而候哉と亜人江尋候処、役所ニ而參候節ハ百騎ニ徒立三百計も召連候へ共、私之事に而候へは毎も独歩ニ而いつ方へも罷越候と答候由

一、ロシア・仏蘭西・イギリス・和蘭のミニストル江も都府ニ而御役人様御対応有之候処、イギリス官吏より英國江も御帰懸ケ是非々々御立

寄被下度達而願出候へ共、私として立寄出来兼候との趣ニ而御勿切ニ相成候処、甚残念かり、不輕亜國を羨み候由

市中ニ、亜人日本と懇切なるを羨ミ英人涕泣する絵図を摺出し候由一、風俗婦人を尊、英國ニ同し、夫婦出るとき客參候へハ女ハ矢張を行時ハ夫婦必ず手を携ふ、夫婦曲縁ニあるとき客參候へハ女ハ矢張曲縁ニ懸而不動、男ハ己か曲縁を客ニ譲る、甚可笑

一、亜人皆云、ヘルリ存在いたし候ハ、嗚々相飲可申と、ヘルリはニウ

ヨルクの人、同所滞留中ヘルリ跡目之者願ニよつて其家ニ御入有之候処、一家内拳而相飲、種々饗応いたし候由

一、日本を亜國へなつけ可申との底意ハ難計候へ共、軍艦杯差向ケ候様之気色逆ハ一円無之由

一、サンフランイスコ晴雨之變甚敷、乍チニ晴、乍ニ白雨、一日ニ数十度

一、合衆國絶而山を不見、只渺々たる広野のみ、サンフランイスコは多山之地輿ニ大山脈も見ゆ

一、亜國絶而海岸なし、到处皆沙浜

一、ワシントン・ニウヨルク・ヒルトルヒヤの野、麦或は豆・菜の類を植、麦など草と共に繁茂ス、多分牛馬之食ニ給スルならん、農業の疎なる事論スルニ足らず

一、都府絶而兵備を不設、尤騎歩煩三兵の備ハ可有之候へ共一切不見受

一、亜國近来漸く借金皆済ニ至、従是蓄積之場ニ相成候と噂いたし候由一、ニウヨルク港碇泊之商船千艘も可有之と相見、港内帆檣林立丘ノ如ク、水面不見、河内ニも又二本柱以下小船千艘ニも可及、此外ニハ商船千艘維繫スヘき好港迎ハ亜國にてハ不見受

一、ニウヨルク繁花江戸ニ似たり、河ニ添而人煙櫛比六里余ニ垂たり、其広サ長を断、短を補ふ、江戸ニハ不及、人口百二十万

一、帰帆之節印度海あたりハ暗礁多キ故、昼ハ船を走して、夜ハ大約嶋々ニ繋り候由

一、右同所々の港へ船懸りいたし見候へハ、亜・英兩國の商船碇泊せざる所なし、交易の手太キ事、兎角アメリカ・英・仏ニ続く国地ハ無之、ヲロンヤ船杯ハ容易ニ見受不申との事ニ候

一、商船見繕之ためと相見、年々亜国ハ軍艦を諸国へ出候事夥敷、失費も又随而夥敷、此軍艦諸邦之港を巡視し、四ヶ年を年季として国ニ帰る、其外一体富有之儀は畢竟交易之利潤と相見候へ共、金之操廻ニ至如何ニも了簡ニあたひ兼候事ノミ多端之由ニ候

一、公边江此節亜国より献上ハ、ホート(ホーグアイズル曲射砲)忽敷居付之、バツテラ、御奉行・御目付方江は大統領之像を真写の金板、中等江ハ右同銀板、下輩江ハ右同銅板

……(一頁空白)……

一、サントキスニ而ハ船普請ニ付不残上陸、城下へ旅宿、極々粗陋之家ニ而、下々ハ土間ニ起臥いたし候、此嶋天保之初年位迄ハ互ニ人を食ひ候様之悪習有之候処、近年ハアメリカ・英吉利兩國より諸事世話いたし、天主教を以教導いたし候間、当今ハ絶而悪風除去候由、嶋主ハ王唱ニ而獨立いたし居候由ニ而、亜・英兩國より迎何そ兩國の取得ニ相成候事も無之由、只風難等之節船懸、水薪共買取候迄と申事ニ候人身中等漢土人位ニ而、色薄黒く至而簡易無造作に而、国王供廻など装ひ之儀も無之、親族共不残召連レ度々旅宿へ見舞ニ参り、出帆之節ハ船へも見送ニ参、親族不残、其余番兵之様なるものも少々参り候由

一、アフリカに而兩度船懸り之地ハ、いづれもホルトカルの属地に而、土人之色真之隨黒ニ而、墨を身はたニ塗見候処、墨色聊難弁、我が三港ニ参候黒坊とハ又訳違之人物居候由、且又至而愚ナル性質と相見、

ホルトカル人ハ此黒人を使用スル節ハ牛馬を遣候も同様ニ而、咽ニ金輪を入レ、是ニ長キ紐を施し、ホル人一人ニ而通常黒卒四疋之紐を片手ニ持、片手ニハ鞭を以サセケセいたし居、此使用之巧拙ハ食物を与へ候差引ニ係り候由、黒人飢レバ精、飽クときハ惰ニ相成候由

一、アフリカ奥地ハ総而地理尔今不審、砂漠ハ歐羅巴洲にも彷彿たる程之大砂原ニ而、毛頭之青草も生立不申、日を極而皓々大洋を上廻望するにひとしき由ニ候

一、いつ方も大洋ハ穩なると申内、赤道之下杯ハ別而靜なる物之由ニ候処、喜望峰の波ハ平常高サ五十フット、木村通航之節杯ハ北風ニ而、南緯四十度冲乘いたし候位之事ニ而、右喜望峰海ニ而ハ船横ニ傾ク事三十度ニ及候由

一、印度海ハ赤道線下ニ付至而穩ニ而、気安ク候へ共、暗礁等多ク、昼計り船をやり、夜ハ每晚嶋々江船懸いたし候由

一、此節罷越候諸国之港々之内、亜国之ネウヨルクは別段、其外ハいつ方も懸り船ハ横浜位之船数ニ而有之たる由、其外ニ而ハ、ジャワニハ百艘計り、唐国ホンコンニも百艘計見受候との事ニ候、商船千艘を入レ候港と申ハ万国ニも至而稀ニ而、シヤワ港之灣泊ハ広サ五、六里も可有之相見、此処千艘を入レ候由ニ而、印度ニ於て名譽の一好港と申事ニ候

一、船懸等いたし候嶋々杯おもハしく水薪を取候ハ至而稀に而、或ハ悪水、或ハ立木無キ土地多く、全嶋絶而水無キ嶋杯数多有之候由、右様水無キ国土ニハ、九年母位之一種之菓実有之、夫を割候へハ中ニ水を含居候由ニ而、土人は是を目薬之様ニ大切がり、甘露と渴を凌候由、日本之様ニどこのいつくニ参候而も水薪・食物之充滿いたし居候土地迎ハ外国ニハ絶而無キものと相見候由

一、亜人往返之船中ニ而、サアフルは勿論、其外ニハ現事は銃鑕之稽古

と相見、鎗の稽古と迄承り申候、又手擲ニ手拔をさし、双方より互ニ突合之稽古もいたし候由、是ハ我か国の体術と申様なる訳にて可有之哉と木村より自讃ニ而候

一、亜国至而諸色高価ニ有之、一日ニ一人前一ドル半も無之而ハ口が過られ不申候由

但一ドル我三步余ニ当ル歟

一、右之通ニ付、貧者之分ハ、仏・英杯大合戦之節軍中之人夫ニ雇ニ参候ヘハ、好而日雇夫ニ参候位ニ而、雇賃も至而下直之由ニ候

一、亜人魚肉ハ一切賞味不致、日本人ハ嗜好キト申物ニ而色々魚類も出し候ヘ共、味噌もなく醤油もなく、只魚は丸ニ而水煎いたし、塩を添ヘ差出し候ヘ共、一向味無之、又亜国地場之料理ハ、ぶた杯を塩氣有る歟なしか位之塩梅ニ而極々あしく、外国ニ而第一之困窮ハ食事ニ而候由

一、サントキス船懸ハ二月ニ而候処、我五月頃之氣候ニ而、西瓜或ハ瓜之様なる物段々有之、味ハ尤佳なる由、赤道之氣候相尋候処、炎暑申ニ不及候ヘ共、左迄たへかね候程ニは覚不申、南緯四十度之船中ハ余程之冷氣ニ有之たるとの噂ニ候

一、ワシントンの氣候江戸より少シ共ハ冷可申哉、格別之替リハ覚不申との事ニ候

一、(8月20日、難波した米商船を見る)印度海ニ而大船を泥洲ニ乗込ミ、船ハ其儘打腐いたし居候由、西洋

ニも不案内之船乗も居申候
一、亜国牧の仕法ハ縦令ハ一番ガ十番迄と申様ニ牧を拵置、其内ニ食を植付、最初一番之牧ニ馬を不残入レ置、其牧の食尽る時ハ二番、三番と順次ニ馬を移、十番之飼料なくなりし時分ハ一番牧ガ又順次ニ食物生立候様いたし候由

一、亜国ハ絶而地震無之由、英国追々地震之憂絶不申候故、龍動府中丈

ケ周囲ニ鉄柱を埋而地震を止メ候由

右之通、万延元庚申十月三日承候事

此分飛脚番身仕舞之間ニ相認候間則差進申候、先ニ便ニ差進候書付ニ御加ヘ可被下候、已上

……(一頁空白)……

十月七日、本郷元町手塚律蔵塾ニ於て木村鉄太ガ承候趣、左之通一、合衆国港々砲台之様子尋候処、是ハ格別仰山なる台場ハ無之、ニウ

ヨルク万国之商船幅湊之馬頭ニ付、定而亜国第一之砲台(モンロー砲台を指す)と相見候処、大砲四百門余備有之、其余之港ハ砲数遙ニ相減居候様見受候由、砲台ハ大概六角ニして、丸火鉢を横ガ見候様ニ有之、是ニ三段計砲門を開キ、平常ハ土着四百人計ニ而警備いたし居、事有る時は都府ガ七千余操出し候様兼而手配有之候、右砲台ハ塗立ニ而有之候哉と尋候処、悉皆石ニ而築立有之由、和蘭ニ而ハ石ニ而ハ組立不申、石ニ勝る事ハ無之候ヘ共、和蘭ハ絶而無石之ぬま国ニ而、不得止塗立台場ニ而闊キ候

ヘ共、肝要之場所ヘハ瓦之様ニ土を焼立石ニ代用いたし候由
本行台場之儀、大小ニ不寄いつ方も兼而ハ工作場ニ而、大砲・小銃其外軍艦製造并火薬ニ至迄一切之軍備此所ニ而相整、徒らに手を空して致番衛候台場迎ハ無之由

一、ニウヨルクハ亜国随一之大港ニ候ハ、軍艦之備ハ何程ニ候哉と尋候処、港警衛として台砲之側ニ維繫いたし候船数ハいつ方之港も二、三艘ガ上ニハ見受不申、至而少キ物ニ而、品川砲台ニ被備置候船数同様ニ見受被申候由

本行之通ニ候ヘ共、砲台よりも自然之節ハ軍艦を以防禦いたし候覚悟ニ而、台場ハ格別頼居不申趣ニ御座候
(ナイアガラ号、水海軍蒸気フリゲート艦)

一、此度帰国之節乗組候軍艦「蒸気なり」、長サ六十四間・巾九間、乗

組人数日本人七十余人・亜人五百何十人、所々之港ニ而ケ程之大船連
ハ一切見懸不申、通例いつ方之軍艦も日本蒸氣船位之処をおもに相用
候由

但往返共石炭積兼候付、帆走迄ニ而有之たる由

一、陸軍ハ其府々々の陸口要衝の所ニ居住して、万一之節ハ居ながら其
府を防衛ス、諸事之趣海岸砲台同様陸軍之事ハ惣而此所ニ而相整せ候
由ニ候

一、官兵と申ハ勿論備相立居候へ共、ニウヨルク、ヒルトルヒヤ、いつ
れの府ニも多分ハ其府々々の商家の軍兵ニ而、兼而市中より給金を以
軍兵を養育いたし置、まさかの節ハ是を以其府之兵禍を防ぐ、依之其
府之町家富有なれば兵威隨而強盛、町家かびれば兵威も又隨而衰弱ニ
及ひ候由、因而彼方ニてハ其府々々の繁昌・不繁昌ニよつて兵の強弱
を論候事ニ而、たとへハロントンハ兵威赫大・いつ方ハ兵威微弱など
申唱候へ、ひたすら其府々々の貧富を以批判いたし候事之由、此商家
と軍卒ハ商家之手限りニ而、官府よりハ聊預り知る事ニてハ無之由、
根元商を以国を立候風習ニ付、我國の流儀ニてハかねハ当り不申との
事ニ候

一、亜人噂ニ、日本ニてハホルトカル油を上品として相用候得共、日本
油程精品ハ世界中ニハ絶而無キもの也

一、三月二日、月のかげんより時刻を推算いたし候処、彼ノ方に而夜八
時我國ニ而昼八半時ニあたる

一、繁華の地夜毎ニ燈火を点して往来を照す事ハ外国一般之風習ニ而候
処、右ハ蠟油を費すニ而ハ無之、根元ハ旅籠屋杯ニ而大仕懸之石炭之
油を取り、其火力ニ而数十百間之浴湯を温メ、猶其余力ニ而洗たく其
外のり張・縫物様々の働をつけ、右之炭素を懸樋ニ仕替、間内ハ勿論
右之往来之燈火も本ハ一ニ而、幾千万之燈ニ相成居、旅籠屋之間内夥

敷間數之由ニ候処、間毎ニ大キなるシケイカラスの様なるビイドロさ
がり居、夜ニ至候へハ炭素忽チ灯火ニ変ス

本行之外蒸氣仕懸ニ而何事も人力を不費様ハ拳而難計由
(フライダルフワイで綿糸工場を見学)

一、水車仕懸ニ而數千反之木綿を一日ニ織候事は、肥前・薩州杯ニ而行
候仕懸と同様ニ相見候処、彼ノ方ニてハ何階も有之家ニ仕懸、下階ニ
而糸、其上ニ而はへ方、其上ニ而織、其上ニ而切り落迄、総而水車之
働ニ而相濟、尤間ニ糸切レ候へハカックリ車止り、其節少女子つなき
候へハ元ノ如クめぐり候由

一、帰帆之節唐国ホンコン江碇泊いたし候処、日本も亜国と合一して我
海門を奪ニ参り候哉と様々邪推を廻らし、煩敷申分も有之候由、木村
噂ニ、不輕被取僻ニ而、一体之人氣おぞまいたし居候氣色ニ相見、
水鳥之羽音ニも驚場合ニ相成居候間、イギリス共追々手ごなしいたし
候筈と見受候との事ニ候
(美附郡印船方龜五郎)

先年芸州之者漂流、合衆国サンフランイスコ府ニ二十年計居住いたし
居候由之処、帰国之志ニ而、便船よりホンコン迄参居候を、此節連
歸ニ相成申候

一、トルコ国ハ一昨年魯西亞戰爭より余程之衰弱ニ而、当今ハ諸方へ之
交易も差支、夫レ故増々疲弊ニ及候との事ニ候
(九月十九日、パタヴィアにて「ジャッパ新報」を抄訳する。)

一、今度英・仏より唐国之都府へ乱入之節、數ヶ所之城々手もろく攻
落、日本之一時とこらへ候は北京迄ニ一城外無之由新聞紙ニ有之候
由、唐国之兵死傷幾千万と申儀も不相分程ニ為有之様子ニ候処、英・
仏に而は僅四百人死亡いたし候由、此節ハ二千五百万ドル(一ドル我
三步金敷)償候上、北京府を差返候約束之由

唐国之儀不相替外国を下シ見、追々不法之振り捌有之候由ニ而一統
より惡ミを受居、外国ニてハ世界第一之暴逆国と唱居候由、当時西
洋一般之申談に而、軍艦之沙汰ニ及候節ハ先廻状を以同盟一統江触

廻、一ヶ国も不同意無之上ならでハ戦争ニ及候儀相成不申由、此節唐国攻之儀ハ尤之儀と一統何之異論も無之候付、右之次第ニ及候由一、亞国は外国と確執ニ及候儀、是迄絶而程無之候処、極近来隣国メキシコと差もつれ之儀有之、既に戦争之筈ニ而同盟江打合せし処、右之内不同意之国有之差止メ候由

亞国英国とハ左迄親敷無之、ロシアトハ別懇之由ニテ候得共、不軽ロシアを恐レ居候由、前々よりおとなしき風儀ニ而、尤可恐国柄ニ付、日本も能々御用心被成度と呉々噂いたし候由

……(一頁空白)……

一、亞国大統領以下文武百官役料ハ至而切詰ニ而、大統領一ヶ年之手取二万ドル、船将二千ドル、其他物而階級によつて定則有之、豪富之平町人ニ而候へハ一ヶ年之内ニハ幾倍之利を射る事も難計故に、彼ノ国ニテ役人ニ被擧候事ハ却而嫌ひ候由、大統領といへとも一人も進ミ立て官に昇る者ハ無之、いづれも入札ニ落止を不得相勤候由、開祖ワシントンが当代ピユカント迄(實は16代)ニ相成、ピユカント統を継候節(1800年の大統領選挙は、民主党J. B. Ingham、11票、共和党J. C. Fenno 11票、あつた)ハベルリと向合之人物ニ而候処、ベルリ入札ニ出候事百幾ツ、ピユカント百何十と申数に上り候故、此方落札ニ相成候由、且大統領年季之儀、此職を受継候程之者無之節ハ年季を延べ候儀も有之、或ハ再び職に戻り候ものも有之由、一昨年使節ニ参候ハルリスも大統領ニ相成候而も聊不足なき才力之者之由ニ候へ共、是ハ人望薄き人物ニ而、迺も大統領を継候様之見込無之由

但大統領年季過之後元之産業ニ戻り居候者、其長スル処を以被選、コンシユル或ハ船将或ハ海軍アトミラル杯、尊卑之差別なく外之役付いたし候儀ハ間々有之、一旦大統領相勤候後小役人ニ相成候儀を恥恥といいたし候様之儀ハ一切氣も不当習ハシニ而候由

一、ヒュルトルヒヤ府人口五十万、家数も是ニ応し数多之事ニ候処、毎夜家々之灯ハ其源一ヶ所ニ而、府中ニ長サ三十間余・巾五間位有之火床〔家屋か〕ニ而石炭油を取候ヶ所所有之、是に鉄管を土中に埋メ、水を越シ而油をたらし候ヶ所所有之、夫々又鉄管を府中隅々迄土中ニ通せ、炭素ガスを家々ニ壁の中より間内ニ通シ、シンチウニ而拵候鶴首之様なる物壁より差出、捏ニ而ガスを止メ有之、晚ニ至捏を捻り火を点し候へハ終夜蠟油を不費して明らか也、右鶴首之様なるものハのび縮ミ如意自在ニ拵、至而奇特之物之由、右灯ハ間内のミならず、家毎ニ五階・三階等ニ灯候灯籠も矢張右之ガスに而候、因而夜行挑灯など携候者一人も無之由

但灯之源を突見いたし候儀ヒルトル府ニ而、其外ワシントン・ニウヨルク杯いつ方も同様

(欄外)「水を越而油をタラシ候事ハ悪臭ヲ去ル為也」

一、家毎に壁ノ中ニ管を通し、流水を吸拳ヶ遣水杯ニいたし、此水五階・七階の上ニも昇り、又壁の中ニ訳而隣家之用を弁シ候由

一、軍卒拵至而無造作ニ候者共ニ而、此節日本人之月額いたし居候を見而、逆上ニハ嘸心地可宜と申、聊も遺念なく日本風に月額を刺落し候者数多有之由、右之内ニは後口之方可然と申、ぼのくどに月額を明ヶ候も有之、ヶ様之事ニハ何之頓着も無之、平常夏ハ髪を挟ミ切り、冬ハ延し拵いたし居候由

一、敵隊ノ火薬車拵相揃へ、遠近運轉いたし候を突見有之候哉と尋候処、度々見受候との事ニ付、日本地方ニ而何程ニ可有之哉と尋候処、彼ノ方道路之外も日本と違、惣而程野原ニテ如何ニも車を運轉スルニ便なる土地ニ有之、日本の田畑沢山ニハ何程ニ可有之哉、尤関東之地ハ随分被用可申との返答

一、人物ニテ申候へハ一体之様子迺も日本人に敵シ候程之武国とハ見受

不申、日本の勇悍ニハ深く恐をなし居候儀相違無之との事ニ候

一、外国にて日本を評スルニハ何事ニモイギリスを向合ニいたし、欧羅巴のイギリス、亜細亞の日本と申而、東西之強国と相唱、日本ハ天度中正ニ在而動植の二物繁榮なる事ハ遙ニイギリスニ勝る、然るに東陸に在るが故に天文・地理・航海之諸学術ニ至る遙ニイギリスニ劣ル、日本の武勇遙にイギリスニ勝る、然も遠略を努ルことを不知、国威を万国ニ輝ス事ハ又遙に英国ニ劣ル、日本古々堂々たる一帝国、イギリス赫々たる猛威ありといへとも国体一王国と称スルニ不過、日本ハ人質スルドク且又ワルカシコキ事英人も企及ざる処アリ

一、日本人見物として数百里外が数多ワシントンニ参者有之、尤遠きものハ千里余参候者も有之たる由

一、長寿之者一人参候ハ手足至而不叶ニ有之、此者ハ開祖ワシントンと共にイギリスを打払候者之由ニ而、其節戦争之様子物語いたし候由

右之通承候事

十月七日

十一月朔日、池部先生御小屋ニ而木村鉄太出會、最前承落候稜々

并聞誤候稜々左之通

一、ホーハタンとハ百五十封度砲八門、外ニ予備砲一口、ホート忽砲二挺〔船長サ四十二、三間〕

一、〔ナイアガラ号〕帰国之節之蒸氣船ハ「長サ六十四間」大砲十四門、いづれも口径一尺ニ少シ余りあり、概算百五十ホンド有余歟、此船ニも予備大砲一口、ホート四口、付属橋舟六艘

一、ハナマが亜国迄之渡海船〔ロアノック号〕ハ「蒸氣船也、長サ四十余」大砲六十門

余、是ハ遠海を不乗、戦ひ一扁之船と相見へとの事ニ候

〔欄外〕「大砲二段ニ据付有之由」

一、帰帆之節アフリカニ而二ヶ所へ船を懸、最初ニ懸り候土地水薪〔セント・ウヰンセント〕と申ハ聊無之、土人ハ式百里の海を越而水を求候由、最前水薪を取と承候

ハ疎漏ニ而、水ハイキリス船が買ひ、石炭も同国より漕〔コウ〕置候を積入候事ニ而、薪と申ハ楊枝程之木も手ニ入不申、其次之湊〔コウケン〕も矢張同様、アフリカ地方ハ総而程水無キ所柄ニ而、諸国之通船難決ニ付、英国杯より兼而石炭等漕置、亜国がも蓄置候由

但食物ハ大意船積いたし候へ共、積兼候物ハ水薪之二ニ而、九年母杯ニ而咽をうるをし候儀度々有之、其次ニ積兼難決ハ石炭之由

一、アフリカ欧羅巴之遠方ニハ有之候へ共、迎も往々開ヶ候国土とハ相見不申、イギリス杯が度々手を下シ見候へ共、疫毒之氣ニ弱死亡いたし候由、黑人ハ至愚ニ而、素より教も何も不寄付、其上疲せ〔アツキ〕ひけたる人柄ニ而、力仕事もはかゞ、數無之、先ハ取所なき惡地之由、尤東西は少ハ違候由

一、南アフリカもまた極々不開ニ而、人物等我蝦夷地同様と相見候との事ニ候、但処ニより地味ハ宜敷由

一、合衆国之内メキシコ近キ処之大河〔川之名失念〕に添候土地ニハ大分米も出来候由

横濱より参居候唐〔唐法師、赤米の一種〕ほしの様なるイギリス米を池部先生見せニ相成候処、是よりも余程上米と申候

一、日本小判を亜国ニ而通用ハ我四両三歩位之双場ニ而候由、メキシコ金ハ又一等上品之由

一、アメリカ銀錢ハ諸国ニ而持前之通用出来兼、イギリス・ラランダの銀錢一番宜由

一、北京没落ハ八月十九日ニ而有之たる由、ホンコンに船懸いたし居候内右之飛脚到来いたし候由

但木村ホンコン上陸徘徊いたし居候処、唐人之船ニよつて其家へ参

候処、何等之用事ニ付亜国へ罷越候哉と尋候ニ付、身共ハ役人之下
辺ニ而、如何之用事と申儀聊存不申段致返答候処、不輕相疑ひ候氣
色ニ而、左様ニ而ハ有之間敷、亜国と一致し而此節我厦門を奪ニ参
候ニ相違なしと申候付、種々ちんじ候へ共始末疑晴不申相分レ候と

の事ニ候
(明治13州で禁酒法施行)

一、亜国酒宴一切無之と承り候は誤ニ而、開国以来大酒を戒め、医官等
ハ追々触さとし候由、尤月ニ六度充醉候而も不苦定日有之、其日ハ万
一之儀有之候而ハ大切と申而、日本人ハ戸口三寸出し不申由

(欄外) 「定日の外酔候事ハ嚴禁」

一、外国御奉行、彼方よりハミニストルニ准シ帝国のミニストルと申処
ニ而、ワシントンに而イギリスのミニストルよりも極手重に取扱、日
本人応援振等不案内とて聊御輕率之取扱扱いたし候儀曾て無之由

一、参り懸大洋ニ而難風ニ逢候事を颯ニ逢候と承り候儀聞誤ニ而、其節
之強風ハ颯ニ而無之由、颯風之話有之候を其節之事と聞誤申候

一、亜国ニ而送迎之兵數も聞誤ニ而、得と承候処、騎兵三千・歩兵四千
五百ニ而候、三千騎いづれもサーフルを抜持居、カラヘイン、ピスト
ール杯携候者ハ一騎も無之、一列々々ニ列を分チ、行儀見事ニ有之、
歩兵ハ銃隊を初として土工部・船橋隊・大砲隊ニ至迄不洩火消道具杯
持参之兵隊も有之、此儘直ニいつ方へ押出候而も何一ツ不足無之、実
戦之節之通りニ出立居候由

但此兵隊ハ官兵ニ而ハ無之、市中ガ之養兵ニ而、旅宿より一宿迄送
迎也

一、亞人茶をたしめ候ものハ惣而南京茶相用ひ、一統ハコーヒーとか申
豆を煎し吞候由、夏ハ水に氷を入而吞候由、此氷ハワシントン数十里
外ニ氷室ニ而拵候間御一覽被下度大統領ガ噂いたし候へ共、見物もの
余り多端に而御断ニ相成申候由

(欄外) 「氷室蒸氣車ニ而参候へハ一日ニ往返之処」

一、亜国学校ニ参見候処、極幼少之者ニハ先人身体之名目、耳・目・口
・鼻を初として教へ、十二、三才以上ニハ地銘等書入無之地球之図を
銘々ニ遣し、中離シに地名を書入せし由、たとへハ日本国京・大坂・
江戸・長崎・箱館と中モクロミニ書入候由、手話学校ニ参候処、師官
(五月四日、ニューヨークの手話学校を見学)
より申付ニ而、此節日本使節御出被下、亜国一統歡喜仕候との趣相認
せし由、銘々右之趣相認メ師官へ見せ候処、文体惡敷処ハ且々直し遣
候由

(欄外) 「聾啞教諭之院ハ兼而聞及処ノ如シ」

一、日本軍艦之水夫杯ハ総而小豆嶋あたり之強精者ニ而、帆之手杯ニ懸
候節ハ各別暖氣ニ無之節も丸裸ニ相成、捏鉢卷ニ而帆柱ニ登り杯いた
し候儀を、外国ガハ不輕乱法之体ニ噂いたし候間、今少シ船中之紀律
御糺シ被成度、外国ハ軍艦ニ而候へハ別而形儀正敷、如何ニ熱帯下ニ
ても裸体杯申儀ハ一切見及不申との噂いたし候由

一、四月半頃ニ桜田の諸事相聞候迄ハ双方之御名ハ不相分、帝之親族之
臣執権之人を殺害ニ及候と迄新聞紙ニ有之、定而彦根・水戸の申分と
推量之処、ハタアヒヤニ而はがらかに相分居候由

一、横浜出帆亜国迄始末東風に而帆走り出来兼候付、始末向ふ風、蒸氣
ニ而参り、帰帆之節ハ過半帆走に而帰り候由

右之通承候事

以上